

NGK International House 入居者募集要項（抜粋）

1) 応募資格

次のすべての資格を満たしていることが必要です。

- ①「留学」の在留資格を持ち、愛知県内の大学に正規の学部生、大学院修士もしくは博士課程生として在籍する単身の私費留学生であること。
- ②経済的理由等から住居の確保が困難であると認められること。
- ③NGK International House（以下、ハウス）入居開始時点で、日本政府奨学金（以下、国費）または高額奨学金（国費奨学金額以上）を受給していないこと。
- ④入居する年の4月1日現在の満年齢が35歳未満であること。
- ⑤心身ともに健康であり品行方正で学業優秀であること。
- ⑥在籍大学の指導教官または教職員が連帯保証人となること（在籍大学による機関保証でも可）。
- ⑦国民健康保険に加入していること。
- ⑧ハウス入居期間中は、日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入すること（応募段階で未加入の場合は、入居後1ヶ月以内に入居すること）。
- ⑨ハウスの利用規則を遵守すること。
- ⑩ハウスの運営（防火、防犯、安全衛生、清掃等）に参加、協力すること。
- ⑪自動車を所有していない、または借用していないこと。
- ⑫日本の社会と文化および国際交流に深い関心を持っていること。
- ⑬財団が行う交流行事に参加すること。

2) 入居人数

男性 20 名 女性 20 名 合計 40 名（継続入居者と新規入居者を含む）

3) 費用および入居期間

- ①費用
 - ・ 部屋代 月額 6,000 円
 - ・ 電気代、水道代、ガス代などは個室での使用分を実費負担
- ②入居期間
 - ・ 最長 4 年間（最短修業年限）

4) 応募方法

入居を希望する人は、所定の応募書類一式を作成のうえ、在籍大学の留学生担当課へ提出し、大学長の推薦を受けてください。

留学生担当課は、応募書類をとりまとめるのうえ財団事務局へお申し込みください（毎年1月下旬頃）。

・ 応募書類一覧

①入居申込書	当財団指定用紙
②カラー写真	・ 上半身、4 cm × 3 cm を 2 枚 ・ 裏面に大学名、氏名を記載 ・ うち 1 枚を入居申込書に貼る

③指導教官の推薦書	応募者の学業や人物（学内における素行・風評を含む）、将来性について
④誓約書	当財団指定用紙
⑤研究計画書	当財団指定用紙
⑥在学証明書	
⑦健康診断書	当財団指定用紙 ・1年以内に大学で受診した診断書で代用可（検査項目が不足している場合は別途の診断が必要。ただし血液検査は除く） ・特記事項がある場合は、宿舎で集団生活を送るにあたっての支障の有無を記入
⑧在留カード（写）	両面をコピー
⑨国民健康保険の加入を証明する書類 あるいはその写し	
⑩留学生住宅総合補償加入者控（写）	入居後、1ヶ月以内に提出
⑪緊急連絡先	当財団指定用紙

5) 選考

書類による一次選考と面接による二次選考を行います。選考の結果は大学宛に通知します（毎年3月中旬頃）。

6) NGK International House の概要

- ①名称 NGK International House
- ②所在地 〒468-0069 名古屋市天白区表山 3-150-6
- ③交通期間
 - ・地下鉄名城線「総合リハビリセンター」駅から徒歩 10 分
 - ・市バス八事 12 系統「八事表山」から徒歩 1 分
- ④建物 鉄筋 3 階建て
1F／共用施設 2F／男性用個室 20 室他 3F／女性用個室 20 室他
- ⑤個室 洋室（18 m²） ベッド、机、椅子、エアコン、ユニットバス、トイレ、クローゼット、冷蔵庫
- ⑥共用施設 キッチン、ダイニングルーム、スタディールーム、ホール、ランドリー、ラウンジ、ロビー、駐輪場、全館 WiFi 完備
- ⑦利用規則（抜粋）
 - ・ハウス内で来訪者と対応できる時間は 10:30～19:00 までの間とし、対応する場所は 1F ラウンジのみとする（2・3F への来訪者の立入は禁止）。
 - ・自動車を所有することは禁止。
 - ・毎月、生活状況に関するレポートを管理責任者に提出し、管理責任者の面談を受けること。
 - ・ハウスの利用規則を遵守しない等により、財団がハウスの入居者として不適當であると判断した場合、または、宿舎としてハウスを必要としない理由が生じ

たと認められる場合は、その入居者を退去処分とする。

7) 注意事項

- ①ハウス入居応募者は、NGKスカラシップ奨学金に同時に応募することはできません。
- ②個人に対して行う財団の支援は、宿舍提供または奨学金支給のいずれか1回です。
- ③ハウス入居後に国費または高額奨学金の受給が確定した場合は、応募資格③には該当しないものとしします。

【個人情報の保護について】

応募書類に記載された内容は、個人情報として当財団で安全に管理し、入居者の選考手続き及び入居者の部屋代等引き落とし業務のほか、帰国後のフォローアップに関する業務のために使用します。また、業務に必要な範囲で当財団役員、金融機関に情報を提供しますが、その際には個人情報の保護の徹底に努めます。

以上